事業番号 0484

平成２８年度行政事業レビューシート（ 厚生労働省 ）

事業名	派遣労働者雇用安定化特別奨励金			担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者
事業開始年度	平成２１年度	事業終了（予定）年度	平成２７年度	担当課室	需給調整事業課	需給調整事業課長 松本　圭
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定					
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等	「生活防衛のための緊急対策」（平成20年12月19日）（経済対策閣僚会議）	
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	社会保障	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	いわゆる「派遣切り」といった、派遣期間の終了等を契機とする派遣労働者の解雇・雇い止めが多発していることに鑑み、派遣労働者の雇用の安定という観点から、派遣期間終了後、派遣労働者が派遣先に直接雇用されることを奨励する。（平成24年度限りで廃止。）					
事業概要（5行程度以内。別添可）	派遣労働者の直接雇用が図られるよう、派遣可能期間の満了前に派遣労働者を直接雇い入れた派遣先事業主に対し、奨励金を支給する（1人100万円（有期雇用の場合50万円）※大企業は半額）。（平成25年度から経過措置。平成27年度をもって終了。）					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求
予算の状況	当初予算	5,063	2,489	1,338	－	－
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	5,063	2,489	1,338	0	0
執行額		5,404	2,088	731		
執行率（%）		107%	84%	55%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 27 年度
奨励金の支給対象者数12,000人以上	支給対象者数	成果実績	人	24,557	11,845	4,268	－	4,268
		目標値	人	30,000	12,000	12,000	－	12,000
		達成度	%	82	99	36	－	36

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
奨励金の支給対象者数12,000人以上	活動実績	人	24,557	11,845	4,268	－
	当初見込み	人	30,000	12,000	12,000	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
単位当たりコスト＝X／Y X：執行額（円） Y：支給対象者数（人）	単位当たりコスト	千円	218	176	171	－
	計算式	X／Y	5,346,650,000 /24,557	2,088,475,000 /11,845	731,000,000 /4,268	－

平成28・29年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	0		平成27年度限り
計	0	0	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係		
政策評価	政策	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること
	施策	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること

測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年度
							－ 年度	27 年度
	奨励金の支給対象者数12,000人以上	実績値	人	24,557	11,845	4,268	－	4,268
		目標値	人	30,000	12,000	12,000	－	12,000

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

当該奨励金が、派遣可能期間の満了前に派遣労働者を直接雇い入れた派遣先事業主に対して支給されるものであるため、支給対象者数が増加することにより、派遣労働者の解雇・雇い止めを防ぐことに繋がり、雇用の安定を図ることができる。

経済・財政再生アクション・プログラム			
改革項目	分野：	－	－

KPI（第一階層）	KPI（第一階層）		単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度
				－ 年度			－ 年度	－ 年度
	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

KPI（第二階層）	KPI（第二階層）		単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度
				－ 年度			－ 年度	－ 年度
	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と改革項目・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評　価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	派遣労働者の雇用の安定の確保のため、派遣先における直接雇用を支援することは必要であり、国費を投入して実施すべきである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国一律で実施する必要があることから、地方自治体や民間による実施にはなじまない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	毎年度多くの派遣労働者が直接雇用に結びついており、実効性の高い手段である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した支給要件を設定しており、これら要件を満たした事業主にのみ支給している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	雇い止め等が減少したことにより、見込みを下回ったため。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	支給要件を満たした事業主にのみ支給しており、効率化に向けた工夫を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平成27年度は、派遣労働者数の減少等の雇用情勢も踏まえ、適切な目標を設定するようにした。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	毎年度多くの派遣労働者が直接雇用に結びついており、実効性の高い手段である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成27年度は、派遣労働者数の減少等の雇用情勢も踏まえ、適切な目標を設定するようにした。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	

所管府省・部局名	事業番号	事業名

点検・改善結果		
	点検結果	平成24年度をもって廃止し、平成27年度をもって経過措置も終了する。
	改善の方向性	–

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	742	平成23年度	674	平成24年度	597
平成25年度	468	平成26年度	474	平成27年度	486

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 平成27年度実績 国 厚生労働省 731百万円 （派遣労働者雇用安定化特別奨励金の実績把握等） ↓ 【予算示達】 A　都道府県労働局 （47局） 731百万円 ↓ 【助成】 B:事業主 731百万円 （支給事業所数 2，269事業所）

費目・使途（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.大阪労働局			B.事業主A		
	費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
	奨励金	雇い入れに係る助成	81	奨励金	雇い入れに係る助成	8
	計		81	計		8

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	大阪労働局	－	事業主に対する助成金の支給	81	－	－	－	―
2	愛知労働局	－	事業主に対する助成金の支給	71	－	－	－	―
3	東京労働局	－	事業主に対する助成金の支給	67	－	－	－	―
4	兵庫労働局	－	事業主に対する助成金の支給	38	－	－	－	―
5	神奈川労働局	－	事業主に対する助成金の支給	37	－	－	－	―
6	福岡労働局	－	事業主に対する助成金の支給	34	－	－	－	―
7	北海道労働局	－	事業主に対する助成金の支給	29	－	－	－	―
8	熊本労働局	－	事業主に対する助成金の支給	26	－	－	－	―
9	広島労働局	－	事業主に対する助成金の支給	24	－	－	－	―
10	長野労働局	－	事業主に対する助成金の支給	22	－	－	－	―

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	事業主A	－	派遣労働者の雇い入れ	8	－	－	－	－
2	事業主B	－	派遣労働者の雇い入れ	7	－	－	－	－
3	事業主C	－	派遣労働者の雇い入れ	6	－	－	－	－
4	事業主D	－	派遣労働者の雇い入れ	6	－	－	－	－
5	事業主E	－	派遣労働者の雇い入れ	6	－	－	－	－
6	事業主F	－	派遣労働者の雇い入れ	4	－	－	－	－
7	事業主G	－	派遣労働者の雇い入れ	4	－	－	－	－
8	事業主H	－	派遣労働者の雇い入れ	4	－	－	－	－
9	事業主I	－	派遣労働者の雇い入れ	3	－	－	－	－
10	事業主J	－	派遣労働者の雇い入れ	3	－	－	－	－

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－	－	－	－	－